（様式第３号）

令和５年度「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト業務

（情報媒体・飲食店等を活用した情報発信・魅力体感業務）

に関する企画提案応募条件に係る宣誓書

令和　　年　　月　　日

宮城県知事　村井　嘉浩　殿

所在地

事業者名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　印

令和５年度「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト業務（情報媒体・飲食店等を活用した情報発信・魅力体感業務）に関する企画提案の応募に当たり，下記の全ての条件に該当し，応募資格を有していることを宣誓します。

記

１　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。

２　本業務の募集開始時から企画提案提出時までの間に，宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（平成９年１１月１日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。

３　宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成２０年１１月１日施行）別表各号に規定する措置要件に該当する者でないこと。

４　以下の（１）から（３）いずれかの手続きをしている者又はされている者ではないこと。

（１）　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続き開始の申立てをしている者又は再生手続き開始の申立てがされている者（同法第３３条第１項に規定する再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）。

（２）　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続き開始の申立てをしている者又は更生手続き開始の申立てがされている者（同法第４１条第１項に規定する更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）。

（３）　破産法（平成１６年法律第７５号）に基づき破産手続き開始の申立てをしている者又は破産手続き開始の申立てがされている者（同法第３０条第１項に規定する破産手続き開始の決定を受けた者を除く。）。

５　政治団体（政治資金規正法（昭和２３年法律第１９４号）第３条に規定するもの）に該当しないこと。

６　宗教団体（宗教法人法（昭和２６年法律第１２６号）第２条の規定によるもの）に該当しないこと。

７　随時，迅速かつ具体的な連絡・協議等が可能なものであること。